

宮津市シティプロモーション市民ライター募集要項
～第1弾「地域のお祭りレポーター」を募集します～

1. 概要

宮津市では、令和7年度から、シティプロモーションの取り組みの一環として、暮らしの魅力や地域の伝統行事などを市内外に発信していただける方を「市民ライター」として登録し、広報誌等への記事の掲載を予定しています。

その第1弾として、宮津市内の各地区で行われる伝統祭りの様子や練習風景などを取材し、記事を執筆していただける「地域のお祭りレポーター」を募集します。

2. 募集対象

- ・ 宮津市の魅力を市内外に情報発信する意欲のある方（市外在住の方も可）
- ・ 地域の祭りに関心があり、取材・執筆に意欲のある方
- ・ パソコンやタブレット等での文章作成やEメールのやり取りができる方
- ・ 自前のカメラやスマートフォンで写真が撮影できる方
- ・ 年齢・性別は問いません（未成年の方は保護者の同意が必要です）
- ・ グループでの取材・執筆も可能です

3. 活動内容

- ・ 地域の祭りについて、祭りの様子や練習風景を取材し記事を執筆していただきます。
- ・ 記事には写真やインタビューなどを交え、祭りの魅力を具体的に伝えてください。
- ・ 市の広報担当（魅力発信係）と連携し、記事の内容を調整・修正します。
 - 広報誌掲載用：概ね 250 文字程度、写真 1～2 枚程度
 - 公式 note 掲載用：概ね 400～1,000 文字程度、写真 1～5 枚程度
 - その他の広報媒体：媒体に応じて文字数や写真数を調整します
- ・ 地域のイベントや話題のスポットなど、祭り以外のテーマについても取材をお願いすることがあります。

4. 活動期間

市民ライターとして登録した日から令和8年3月31日まで

5. 応募方法

指定の応募フォームにてご応募ください。

<https://questant.jp/q/KFJ1PUUG>



6. 募集期限

令和7年3月30日（日）まで

7. 選考方法

応募内容をもとに選考を行い、登録者を決定します。選考結果は4月10日までに電話又はEメールでご連絡します。

8. その他の留意事項

- 活動は無報酬です。また、活動に係る経費は原則として自己負担となります。
- 活動中の事故やケガ、第三者に与えた損害、法令違反等に対して市はその責任を負いません。
- 取材や記事の作成にあたっては、あらかじめ市の広報担当が内容について打合せをさせていただきます。(電話、対面、オンライン等)
- 執筆した記事等の著作権やその他の権利は、市と市民ライターに帰属します。自身のSNS等で同様の情報発信をすることを妨げるものではありません。
- 作成した記事について、市民ライターの同意を得たうえで市が必要な編集を行うことがあります。
- 公開する記事には、市民ライターの氏名(ペンネーム可)と写真(イラスト可)を掲載します。
- その他の事項については、「宮津市シティプロモーション市民ライター設置要領」をご覧ください。内容を承知いただいたうえでご応募ください。

9. 説明会の開催

取材・執筆に関する説明会を開催します。ぜひご参加ください。

- 日時 令和7年4月4日(金)午後2時～
- 場所 前尾記念クロスワークセンターMIYAZU2階
(応募フォームにて申込みください)

10. 問い合わせ先

宮津市移住定住・魅力発信課 魅力発信係(広報担当)

電話：0772-45-1609 Eメール：info@city.miyazu.kyoto.jp